

兵庫県水道事業のあり方懇話会（第5回）議事録

1 日時 平成29年2月21日（火）13:30～15:00

2 場所 ラッセホール「ハイビスカス」

3 出席者

（1）構成員

（学識経験者等）

佐竹関西学院大学大学院教授

（町村会）

戸田多可町長

（水道事業者）

水口神戸市水道事業管理者、長井姫路市水道事業管理者、
[代理] 中西淡路広域水道企業団事務局長、広瀬養父市長、
[代理] 檜村上郡町副町長

（用水供給事業者）

谷本阪神水道企業団企業長

（兵庫県）

西上企画県民部長、太田健康福祉部長、石井公営企業管理者

（2）事務局

（兵庫県）

生活衛生課	名倉水道企画参事、西田水道班長	ほか
企業庁水道課	小浜経営参事、内藤副課長、岡田経営計画班長、 長尾経営計画班主幹（計画担当）、藤尾水道技術班長	ほか
水エネルギー課	大西水資源班長	
市町振興課	小川課長、宇野財政班長、上野財政班主幹（理財担当）	ほか

4 主な内容

（1）開会

事務局

失礼いたします。事務局の生活衛生課水道企画参事の名倉でございます。

皆様おそろいですので、ただいまから第5回兵庫県水道事業のあり方懇話会を開催させていただきます。

委員の皆様方におかれましては、議会開催を控えましたお忙しい時期にもかかわらずお集まりいただき、誠にありがとうございます。

なお、学識経験者の畝田委員及び岸本委員は所用のためご欠席でございます。また、蓬萊小野市長・市長会会長様におかれましては、急なご公務が入ったためご欠席でございます。さらに上郡町長の遠山委員と淡路広域水道企業団の門委員におかれましては、別の公務のため、それぞれ関係職員が代理出席していただいております。

(2) 配付資料の確認等

事務局

それでは、会議に先立ち、本日お手元にお配りしている資料の確認をさせていただきます。まず、次第、出席者名簿、配席図、A4縦1枚がそれぞれ1枚となっております。資料1、兵庫県水道事業のあり方について中間報告(案)、A4縦35ページのものが1冊でございます。それと参考資料1といたしまして、「中間報告(素案)」に対する主な意見と対応状況ということで、A3の横の1枚物がございます。過不足はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

加えまして、養父市様よりご提供いただきました、3月25日に開通予定の北近畿豊岡自動車道八鹿日高道路のプレイベントの関係資料を配付させていただいております。広瀬委員より若干補足説明がございましたら、どうぞよろしくお願いたします。

広瀬委員

ありがとうございます。貴重な時間をいただき、PRをさせていただきたいと思います。

北近畿豊岡自動車道は、5年前の平成24年に養父市の八鹿氷ノ山インターまで開通しました。北進といいますか、豊岡市を目指して、国交省のほうに頑張ってください、極めて多くの予算をつけて頂いている中で、比較的短期間といたら何ですが、日高まで開通ができるようになりました。3月25日に開通ということでございますが、それまでに一度でき上がった道路を直に歩いて皆さん方に見て頂けたらということで、市民参加のイベントということで、北近畿豊岡自動車道開通の1週間前、3月19日に皆さん方に歩いて見て頂くイベントを持つことにいたしました。チラシの通りでございますので、多くの方にご参加いただけますように、そして、このご参加いただくというより、北近畿豊岡自動車道がこうして但馬の奥深くまで入ったということで、多くの皆さんにこの道路を使って但馬に来ていただきますようにPRをしていただけたらと考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

事務局

広瀬委員、情報提供どうもありがとうございました。

それでは、これ以降の議事進行を佐竹座長にお願いたします。どうぞよろしくお願いたします。

(3) 議 事

座 長

どうぞ、本日もよろしくお願いたします。

議案は1つでございますので、当懇話会としての中間報告について、前回まで、特に前回素案で皆様方からご意見をたくさん頂戴いたしました。それを踏まえて、本日、中間報告(案)を一応取りまとめさせていただきました。本年度は最後となりますので、基本的にご意見がございましたら、できるだけおっしゃっていただきまして、最終案に反映させていただきたく思っておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、資料のほう、説明をよろしくお願いたします。

事務局

恐れ入ります。事務局の水道課、小浜でございます。

それでは、今年度最終となります懇話会におきまして、兵庫県水道事業のあり方についての

中間報告の案をまとめましたので、ご説明させていただきます。

この中間報告につきましては、前回、12月26日に中間報告の素案としてお示しいたしましたものに対するご意見をいただきました。それを反映して修正や追加をしております。この中間報告の素案に対する主な意見については、先ほど資料確認の中でご説明いたしました本資料の後ろにとじ込みで添付しております。それとあわせてご覧いただければと思いますので、よろしく願いをいたします。

まず、前回頂きました案を1枚物に取りまとめております。

それでは、中間報告（案）についてのご説明をさせていただきます。

表紙をおめくりいただきまして、目次でございます。この中に、前回は省いておりました「はじめに」、それと、大きなIVとして「おわりに」、あり方懇話会の概要等を今回添付しております。

1ページをお願いいたします。

初めに、巻頭言でございますが、これにつきましては佐竹座長と調整をさせていただき成案にしたいと思っておりますので、ご了解のほどよろしくお願いをいたします。

2ページをお願いいたします。

2ページ以降、主に素案から大きくは変えておりませんが、1回目、2回目の懇話会でお示しましたグラフあるいは図を参考に添付いたしております。2の主な課題と地域別の特徴の（1）人口減少等に伴う水需要の減少につきましては、1回目、2回目でお示しましたグラフ、兵庫県人口の推移、3ページの上部にございます図-2として兵庫県内各地域の人口変化率の推移、これを挿入させていただきました。

また、3ページの（2）施設の老朽化等による更新需要の増大につきましては、県内の基幹管路の老朽化率の推移と各事業体の管路の老朽化率を添付しております。

4ページには、その管路の更新率の推移、あるいは基幹管路の耐震適合率の推移のグラフを添付しております。

5ページには、職員の減少と状況、また年代構成、あるいはそれぞれの専門分野に対する今後の懸案度合いを添付しております。

6ページをお願いいたします。

ここから若干資料の修正がございますので、ご説明をさせていただきます。

まず、この後で提言1から3までのご説明をさせていただきましたが、それに対するご意見をいただいております。それをこの本文にも若干修正しておりますので、ご説明をさせていただきます。

まず、A3の参考資料1で、提言1、地域特性に即した対応方策の検討の場の設置について、いただきました意見を若干踏まえておりますので、それをご説明させていただきます。

厳しさを増す経営環境に対して、広域連携を前提とするのではなく、まずは各事業体における経営努力で対応するべきであると。この懇話会の議論が広域連携ありきではないというようなご意見がございました。これにつきまして、対応状況で示していますように、6ページの大きなII-1-（1）各事業体における経営合理化等の中で、まずは各事業体における経営努力で対応するべきというご意見を踏まえて修正しております。また、8ページをお願いいたします。提言の中で、提言1-1-（1）各地域での検討体制の構築でも同様に、まずは各事業体における経営努力で対応するべきであることを追記いたしまして、広域連携はその

選択肢の1つであることを明記ということで、1の本文に加えております。

次に、現行の水道料金に対する共通認識が必要というご意見をいただきました。これにつきましては、7ページの1-(1)後段でございますが、各事業体は適切な料金水準となっているかを定期的に検証することも必要であるということを追記いたしました。

次に、県営水道の受水割合が各事業体の経営に大きな影響を与えることから、各地域での検討における県営水道の位置づけを明確にするべきであるというご意見をいただきまして、これにつきましては、11ページの最下段、(3)で、県営水道の位置づけとして、後段ですが、市町事業の継続と県営水道への転換による広域連携とを比較検討することが望ましいというふうに修正をさせていただきました。

また、官民連携につきまして、コンセッション方式をはじめとした民間ノウハウの活用についても検討が行われるべきであるというご意見に対しましては、7ページ(1)の中でも、各事業体における経営合理化の検討項目として、民間委託とのコスト比較を明記し、今回追加しております。また、公民連携につきましては、同じく7ページの3-(2)公民連携の推進の項目で、専門職員の確保・育成への対応の方向性として、民間企業との連携が有効と考えられるということを追記いたしました。

また、中山間地域などでは新技術の活用についても検討が行われるべきであるというご意見に対しまして、これについては7ページのII-1-(1)の中で、これは2行目からになりますが、さらなる経営合理化、適正化、民間委託とのコスト比較、資産等の活用、この中で新技術の活用などということを追記いたしました。また9ページをお願いいたします。中ほど、③中山間部の2つ目の midpoint の最後ですが、将来にわたって経営を維持するためには、新技術の活用など更なる経営合理化という言葉を入れております。

次に、提言2の不足する専門職員の確保・育成に向けた仕組みづくりについていただいた意見の訂正・追記箇所をご説明させていただきます。

まず、今後多くの技術職員が退職することを踏まえ、再任用制度などによるOB職員の活用を検討するべきであるというご意見をいただきましたことについては、12ページをお願いいたします。大きなIII-提言2-2-(2)支援組織設立に向けた検討の中でシニア技術者の活用なども含めて検討することということを追記いたしました。

また、人材不足は技術職員だけの問題ではなく、料金改定あるいは水道ビジョンなどへの対応を考慮すると事務職員の育成も重要になるというご意見をいただきましたので、これにつきましては、資料全般であります。従前、技術職員といたしておりましたものを専門職員に修正いたしております。

次に、国に対する財政措置・制度改正の要請・提案の提言に対していただきましたご意見につきましては、まず1つ目、国に対して財政措置などを養成するのであれば、まずは各事業体における最大限の経営努力を前提にするべきであるというご意見をいただきまして、これについては13ページの提言3の本文に、国に対する要請に当たっては、まずは各事業体における経営合理化、広域連携、支援の仕組みづくりなど、地方自らが経営基盤の強化を図ることが前提であるということを追記いたしております。

また、2つ目の旧簡易水道に対する財政措置について、報告書の前段においてその必要性を明記するべきであるというご意見をいただきました。これは9ページになりますが、この9ページの中ほど、簡易水道の統合と、若干文字を小さくしておりますが、ここで国の簡易

水道の上水道への統合の考え方、あるいはその自治体として、「しかし」からの段落でございますが、「統合の実態を見ると、地理的な要因により施設の統廃合を伴わない事業統合とならざるを得ない団体が多く」と記載しております。ここに、国の簡易水道の統合が推進された経緯と、その現状について記載をしました。また、この件につきましては、13ページ、先ほどの国への要望の2番目の項目の旧簡易水道事業に対する財政措置の継続の2段落目に同様の記載をしております。

次に、条件不利地域に対する財政措置について、本県の特有な事項でございます「離島」という言葉を明記すべきというご意見をいただきました。これにつきましては、13ページの3に例示といたしまして、「例えば、過疎地域、辺地、離島など」ということで、条件不利地域に辺地、離島を追記いたしました。

次に、条件不利地域に対する財政措置について、「検討」ではなく、もう少し強い表現に修正すべきであるというご意見をいただきました。これにつきましては、検討すべきとすると検討で終わってしまうというようなご意見もございましたので、この「検討」を財政措置の「創設」というように訂正をいたしております。

前回の素案に対していただきましたご意見について、修正・追記等をいたしました項目については概ね以上でございます。

次に、今回新たに記載しております「おわりに」でございますが、14ページをお願いいたします。

この部分は前回の素案にはなかったものでございます。今回の取りまとめた経緯と市町の対応方策の検討の進め方、こういったことを記載いたしております。

まず、これもご意見でいただきましたが、2段落目でございますが、市町は戦略的アプローチによる体制強化の推進や更なる経営合理化を踏まえた経営戦略を策定するとともに、地域別水道事業広域連携協議会、これは仮称でございますが、これを立ち上げ、参画するというところで、括弧書きで「(複数可)」といたしております。これにつきましては、その下の表の中に「主な内容等」としてありますものの3つ目の項目に地域別水道事業広域連携協議会とありますが、地域別で広域連携について協議をしていただく場を設置していただくこととしておりますが、これに対して1つの事業体が2つの、あるいは圏域を超えての複数の協議会に参加することも想定をいたしております。各市町の判断のもとで対応方策の検討を進めることが不可欠であると考えております。

次に、県の役割といたしまして、県は広域連携の調整役として検討するために全市町や圏域ごとに説明会を実施し、地域別協議会の立ち上げを働きかけるとともに積極的に参画するなど、各地域の取り組みの進展を支援するべきであるとしております。あわせて、専門人材の不足に対する支援の仕組みづくりに向けた検討を進めるとともに、国に対しては市町と県が共同して財政措置や制度改正の要請・提案を引き続き継続していく必要があるとしております。これにつきましては、県・市町だけではなく、それぞれの事業体などが参画しております各種団体にも働きかけて、あらゆる場を使ってこういう提案・要請をしていきたいと考えております。

最後のまとめといたしまして、今後は、本報告の提言を踏まえ、県・市町等の関係者が必要な対応を早急に取り組まれることを期待すると、懇話会からはこのようなご意見としてまとめさせていただきました。

また、今後の進め方でございますが、前回ご相談させていただきましたように、従前は今後

の取り組みを2カ年としておりましたが、早急に具現化する必要があるというご意見をいただき、29年度に各地域での対応方策の検討を行っていただき、年度末には最終報告をまとめるという1カ年で進めていきたいと考えております。

まず、対応方策に基づく今後の検討でございますが、全県説明会、いわゆる報告会を実施することとしております。これにつきましては29年度としておりますが、別途機会がございますので、3月の中旬に全市町に対して説明会を実施するというので、現在各市町にご案内を差し上げることとしております。

また、その全県説明会を終えました後、地域別に説明会を開催したいと考えております。これは圏域ごとの説明会を実施して、地域別協議会の立ち上げに向けた圏域調整を行うということで、この中でどの圏域に属するか、あるいは複数の圏域に参画するかというご判断もいただければと考えております。このような圏域調整を行いました後に、地域別の検討状況に応じた取り組み内容の情報共有を図るため、改めて全市町に説明会を実施することとしております。

また、先ほど申しました地域別水道事業広域連携協議会、仮称でございますが、これは地域課題に即した個別具体的な、あるいは共通的な課題に対して対応方策を検討する場としていただきたいと思いますと考えております。

このような県・市町の動き、今後の進め方にあわせまして、国への財政措置・制度改正の要請・提案あるいは専門職員の確保・育成を目的とした支援の仕組みづくり、これの検討も進めてまいります。

このような検討状況を踏まえまして、それぞれのタイミングでこの懇話会を開催し、進捗状況のご報告をし、協議をさせていただきたいと考えております。その協議を踏まえまして、年度末には最終報告を取りまとめたいと考えております。

15ページには、このあり方懇話会の概要と開催経過を示しております。

次に、おめくりいただきまして、中間報告の参考資料編でございます。

まず、16ページには、今回の契機となりました水道事業の広域連携の推進について、厚生労働省の通知、18ページには同じく総務省の通知を添付いたしております。

22ページからは、総務省や事務局が取りまとめております水道事業における広域化等の導入事例を10件、10項目、22ページから26ページにかけて掲載いたしております。

また、27ページ上段の表は、先ほど10の事例を添付しておりますが、同様に総務省が広域連携の事例とその効果額をシミュレーションしたものが公表されておりますので、それをここに抜粋いたしております。このような効果額については、具体の地域別の協議会で協議されるときに参考にしていただければと考えております。

次に、28ページ以降ですが、これはまず先ほど申しました圏域での説明会を開催する場合のブロックとして、日本水道協会の兵庫県支部のブロックで行いたいと考えております。現在、兵庫県内に水道協会の支部が4ブロックございますので、まずは4ブロックでの説明会をさせていただいて、それぞれの地域別協議会の立ち上げを進めていただければと考えております。

そのときの参考といたしまして、30ページからは、現行のそれぞれの広域での協議の体制を示しております。まず、30ページが連携中枢都市圏、31ページが定住自立圏。これはそれぞれ項目に水道が入っていないものもございますが、現に水道をそれぞれの協議の課題とされているものもございますので、こういったものから地域別の協議会に発展していただければと考えております。

同様に32ページは、現行の水道事業に関する検討会あるいは情報交換会の現行の体制を示しております。

33ページは、水道だけではございませんが、一部事務組合あるいは県営水道の受水団体をそれぞれの枠組みで示しております。こういったものの活用、既にあります組織を活用して地域別協議会に移行できればと考えております。

34ページ、35ページにつきましては、厚生労働省が公表しております「国民生活を支える水道事業の基盤強化等に向けて講ずべき施策について」というものの概要版、これは事務局が整理したものでございますが、厚生労働省でも我々が協議していますような広域連携等について、1として適切な資産管理の推進、2として水道料金の適正化、3、広域連携の推進、4、官民連携の推進、このようなことが議論されて、それぞれの方向性が示されたところでございます。

時間もございませんので、個々の説明につきましては、先ほど申しましたように前回の説明資料からの訂正・修正・追記箇所としてご報告をさせていただきました。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

座 長

ありがとうございました。

それでは、ここからご意見を頂戴して参りますけれど、まず最初に、本日ご欠席でございますが、鍬田委員からご意見を頂戴しておりますので、そちらの方、お願いします。

事務局

それでは、僭越ながら私から、まず鍬田委員から預かってまいりましたコメントのほうをお話しさせていただきます。

鍬田委員からでございますけど、中間報告（案）の資料において、検討の場として地域別協議会の設置というのが次年度の計画として挙げられておりますが、重要なことは地域別協議会を設置して何をするのか、集まって課題を共有するだけなのか、それとも具体的な方向性というのがあるのかということで、この具体的な方向性がなかなか地域別の協議会では見えにくいのではないかと感じております。ということでございます。地域別協議会を設置して、自助努力で経営改善ができるのか、周辺自治体と協力して経営改善をしていくのか、その可能性を探ることと長期的な計画を地域的に策定することが重要ではないかと考えています。

グループ毎でアウトカムのレベルは異なってくると思いますが、県全体で見たとき、それぞれのグループが取り組むに当たっては、まずは同じ枠組みで取り組めるような検討がなされる必要があるのではないかと思います。

このたびの中間報告の取りまとめに際しては、8ページからの提言1においてその文脈から読み取れないこともないと思いますが、特に14ページの終わりのところの表中などにおいて、協議会の設置だけではなく、設置によって実施する地域課題に即した個別具体的な対応方策を見いだしていくに際して、こういう共通なものから検討することなどわかりやすく関係記載箇所に明記していただけると、本日出席していただいていない自治体の方、事業体の方に対しても理解しやすいものになると思いますので、ご検討くださいということでございます。

したがって、具体的方策を見出すには、全体こういうものの中から、あるいは共通するものの中から検討するんだよというようなのをもうちょっとわかりやすく記載してほしいと

いうことでもございました。

以上、鍬田委員からご意見を賜りましたので、ご紹介させていただきます。

座 長

ありがとうございました。

それでは、どなたからでも結構でございますので、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。いかがでございますか。

構成員

ここはももとの案のときに言っていないといけないことが、ちょっと読みかえましたが、改めて気がついた点も含めまして何点か言わせていただきたいと思います。

まず最初のところの問題点のスタートですけれども、ここに出席しておられる委員の方々は当然スタートがわかっているんですが、この延長のところにも今の事業体ごとに結果として収支がどうなっているのか。例えば赤字のところが多すぎるのか、いや、赤字じゃないけど、こういった問題を抱えている。例えば設備投資が非常に増えてきているとか、ちょっと数字的な何か課題がここに見えてないものですから、今は大丈夫だけど、これからの課題として今後考える話なのか、いや、もう直面していますよねという、その切迫感がわかる数字を経営体として県内の経営体ごとに一定の状況は記載していただくと、今何をしないといけないかというのが見えてくるのではないかな。そこを補足していただけないかなというのが1点でございます。

もう1点、国に対する要望のところ、なかなか多分国にたくさん要望に行かれていらっしゃる首長さんもいらっしゃることで、やはり緊急度がもう少し出るような何か表現が要るかなと。例えばですけれども、例えば旧簡易水道の財政措置の継続、これは実際的にはここに書いてあるとおりなんですけれども、えてして10年間で段階的に縮減されるという方向性を真正面から「延ばしてね」と言っても国が聞いてくれるということはまずあり得ないでしょうから、やはりこの10年間は10年間で終わった上で、別な観点から、今の簡易水道と上水が統合したところについてはこんな課題があるので、その部分について配慮してほしいとかいうようなちょっと違う観点を織り込まないと、今の10年は単純に20年になんて言っても多分聞いていただけないのではないかな。これは特に市町合併の合併特例の交付税と一緒に、あれも10年間で終わりますけれども、いやいや、例えば市民の安全に携わる消防事業というのはなかなか統合できませんよねという、何かやっぱりちょっと観点を要するというのが必要ではないかなと表現的には思いました。

もう1点、条件不利地域ということで具体的な例を実は書いていただいているんですが、この過疎とか辺地、離島というのは、いわゆる私の感覚でいくと、昔、人口も増えるし、水の関係でいくと水需要も増えるしという世の中が右肩上がりの世界の中で、いやいや、実は特定地域は人口も減り、なかなか人も増えないし、活性化もできないよというような状況で選ばれた地域だと思っていますので、逆に今は人口はどこに行っても減ります。水需要は全部減ります。だから、昔の概念でいくとみんな過疎地域になるんですね。いわゆる水需要上の過疎地域ですから、少し別な表現が、水道事業から見たいわゆる過疎地域に匹敵するような何か言い回しを少し言わないとですね。実はここに入っていない、現に兵庫県の中でもここに含まれていない事業体でも、今後は多分的にいけば厳しい事業体も出てくるのではないかなと思いますので、あまりこういった現在の概念で固定するというのは避けたほうがいいのではないかな

いでしょうかというふうに思いました。

あと、中のほうで話してしまして気がついた点ですけども、最近上下水道を統合されている事業体、上水と下水を言えば一体的にされているところが増えてきているとお聞きしていますので、そういった意味でのメンテナンス、統合に伴う効果みたいなことをどこかに加えてはどうかということでございます。

それと、新しい技術を活用していこうということも書かれているんですが、具体的にどんなものが新しい技術になるのか、我々がわかる範囲で具体化を入れておいていただいたほうがより理解が深まるのではないかなと思っています。

それと、最後に、せっかく広域連携をしようとしているので、国のほうにも一定の財政支援、いわゆる広域連合携を検討する上における財政支援があるようですが、それについてもあえて書いて、さらにそれを分厚くしていただけないかというような要望もしてはどうかということが出てまいりました。

ちょっとここに来る前に申し上げないといけないことも含めて、改めて読み直しまして気がついた点を申し上げました。よろしくお願いいたします。

座 長

しかし、鋭いですよね。多分、それを全部入れると完璧なものになると思うんですけど、最終的にまたお話をさせていただきますけど、できるだけ事務局のほうで対応させていただくということでもよろしくお願いいたします。

構成員

私も同じことを言おうと思ったんです。といいますのは、この国への要望の部分の2番です。旧簡易水道事業のところなんですけど、交付税の措置が10年間というふうなこと、そうなんですけれども、それよりも補助基準というのが既に変更ってしまっているという部分、そのほうが影響が現実大きい。

座 長

何ページになりますか。

構成員

13ページです。ですから、それよりもそっちのほう、その部分にも何か触れていただくほうがいいのかと思っています。

それと、今の西上さんのこの条件不利地域というこの部分ですけど、これはイコール旧簡易水道地域と言いかえてもいいのかなというような気がするんですけどね。ですから、この2番、3番を一緒にしたような形で何か表現がもうちょっとできないかなと思って見させていただきました。

それと、私とこも切実ですし、広瀬さんのところもそうなんですけど、また淡路もそうですけれども、同じように切実な地域が丹波市さんとか篠山市さん、ここも一緒やと思います。このブロック割りのところなんですけど、これを見たら篠山と丹波はどないもなれへんような、何か申しわけないような感じに見えてしまうんです。これって、もうちょっと……。どれを見ても地域が決まっている感じがする。一番厳しいところ同士が協議せないかんという、こんな状況になるんですけど、何かもうちょっと工夫がないのかというふうなことをよその市のことながら思いましたので、何かほかの検討ができないかなと思います。

ご質問の件でございますが、対応方策の中で、人口減少等に伴う水需要減少への対応、

あるいは2番目の施設の老朽化等による更新需要の増大ということで、それぞれ対応するという、必要性を記載させていただいております。

また、例えば広域化を行う際に統合あるいは廃止をすることによって、老朽化した施設の更新につながっていくかと考えております。記載は今のところに少し触れさせていただいております。

座 長

ありがとうございました。

じゃ、順番に行かせていただいてよろしいですか。

構成員

私も西上さんの意見についてかなり共感するというか、同じような考えを持って読ませていただきました。前回、出席させていただけなくて申しわけなかったけど、いろいろありまして、例えば2番の検討の方向性の分は、7ページなんですけど、3の(2)公民連携の推進。これでいいと思うんですが、どうしても私は条件不利地での視点で物を考えてしまっていますが、この公民連携のあり方としてどうも1つ抜けているような気がするの、市民といいますか地域住民の存在、位置づけが連携の相手として抜けているような気がします。簡易水道エリアなんですけど、その水道をどう使うのか、どう使われるのか、その辺の使い方、使われ方をもう少ししっかりと考えていくと、日常的な管理は別に行政がやらなくたって使っている人にやってもらえば非常にいいのではないかなと思ったりしますので、公民連携の中にもう少し市民の位置づけというのを明確にしていく必要があるのかなというように思いがいたしました。

10ページ、11ページのこの対応方策例でいろいろ書いてありまして、対応方策としてはいずれも有効な方策であると思いますが、有効な方策なので、課題であるとか検討事項を見ていきますと何かいろんな難しいことばかり書いてあって、できないような書き方が全体として感じる。例えば、一番上の共同委託。仕様の統一であるとか地元中小企業の育成、これは仕様の統一が難しいということを書いてあるんですかね、課題ということは。こんな簡単でできることじゃないかなと思うんですよ、相談したら。別に課題ではないんです、と私は思います。ですから、もう少しこれに対してどうこれを、対応策をうまく進めるのかという、いわゆるできない論ではなしに、できる内容をしっかりと、こうだからこうしたほうがいいんだという書き方にしたほうがいいのじゃないかなと思います。これを見ていると何となく先が暗くて、我々のほうがこんなにとってもできないなと悲観論になってしまいそうな気がしますので、もう少しこの辺を前向きな書き方にしたほうがいいのじゃないのかな、と私自身は感じました。

それから、12ページの提言2の2の支援の仕組みづくりで専門職員の不足ということで、これは確かに大きな問題なんですけど、県自身にも水道事業の技術者というのはおられるんですかね、県は。水道技術者というのはおられるんですか。幾らかおられますか。

(「はい」の声あり)

構成員

何となく水道技術者というのよくわからないんですね。同じ技術者の中でも水道技術者というのは存在が非常に地味なんです。ただ、水の関係って、これは結構工学的には非常に基礎となる学問ではないかと思っております。大切なこういうことを扱っているところの技術者が非常に地味な存在というのは、これはおもしろくなくて、もっともっと格好よく見せるというようなことをしっかりとやっていくと水道技術者も増えてくるのではないかなと思っ

たりしますし、特に女性の技術者あたり、女性の技術者なんか向いているんじゃないかなと思うんですが。技術者というと何となく管を接続したりとかそんなイメージなんですけど、もっともって水道技術者というのはソフトで非常に格好いい技術者だろうと思いますので、その辺をしっかりと見せていくようなことをしっかりとしてあらわしていくとか、何かそんなことも入れてもいいのかなと思ったりもしました。

それから、13ページ。国に対する財政措置とか、条件不利地域の水道事業に対する財政措置の創設。既に現に簡水を事業で統合して上水にしてしまいましたので、この事業においてはいわゆる簡水でも企業債を使わなくてはいけないというようなことがあります。それで、先ほど西上さんがおっしゃった、もうちょっと具体的に従来簡水であったものは、やはり簡水は簡水なので、簡水債とか過疎債を使えるようにしっかりとこれからも維持してほしいとか、明確にするべきではないのかなと思いました。

それから、その下の柔軟な事業運営を可能とする地方の裁量拡大で、「水道事業の施設基準など」、これは私どもから申し上げて書いていただけてありがたいんですが、「必要に応じて制度を見直す」、これはもう少し具体的に書いたほうがいいのか。何となくこれでは検討しようだけで終わってしまいそうな気がしますので、例えば上水のあり方であるとか、管路の規格であるとか、それから防災に対する対応のあり方、もう少し大胆に見直すようなことをこの中に入れていただければと思いました。

それと、一番最後の「おわりに」の部分ですが、「市町は戦略的アプローチによる体制強化の推進やさらなる経営合理化を踏まえた経営戦略を策定」、全くそのとおりだろうと思います。それで、「各市町の判断のもとで対応方策の検討を進めてことが不可欠」。これも全くそのとおりだと思うんですが、ただ、このことが我々のような小さな自治体で経営戦略も含めてつくる能力があるのかどうかということを考えてなかなか大変なことで、勢いコンサルに高い金を払ってまたわけのわからん計画をつくらすというようなことになってくるのではないかと思いますので、この辺をどう自治体が主体的にやるということは絶対必要なのでやらなくてはならない。それでないと経営改善はできないと思いますのでやるんですが、その不足する能力をしっかりと支援できるような仕組みを、県なりどこかが持っていただくのかわかりませんが、それをどう構築していただくか、そのことのほうがいいのか、そのことが必要ではないかな。しっかりと戦略をつくりなさい、というのはよくわかっていて、つくりたい気持ちがあるんですが、なかなか能力的には追いつかないとなってくると、どこかから支援をいただく必要があるのではないかなと思ったりしておりますので、その辺をもう少しきめ細やかに行き届いた内容にしておくほうが、明確に細かく書いておくほうがいいのか、もう少し細やかに書いておくほうがいいのかという思いがいたしました。

座長

ありがとうございました。

次の方どうぞ。

構成員

読ませていただいて、全体的によくまとまっているなという感じがしております。29年度に向けて、29年度からが大事ななという印象です。

座長

それでは次の方。

構成員

すいません、代理で出席をさせていただきました。

中間報告については特に大きく私どもが申し上げるところはないんですけれども、二、三、少し気になるところがありましたので言わせていただきたいと思います。

7ページから入るんですけれども、今回、文字として挿入していただきました「定期的な検証」。6行目です。「定期的に検証することも必要である」という、「定期的に」というのを基本的に料金算定期間ごとというふうを考えればよろしいんでしょうか、ということがまず1つと、それから、(3)番の今後の水需要に見合った施設規模への見直しというところがありまして、はやり言葉なんですけどダウンスाइジングということが最近よく出てくるんですけれども、実際水道事業というのは事業規模と要件に応じて成立し、既に相当成熟された施設、規模、形態というふうになっていまして、施設を小さくして運営していけばいいんじゃないの、と言うんですけれども、これが実際にできるのは次の更新の時期なので、ダウンサイズを目的として更新時期に検証してもそれを目指すということがなかなか難しい小規模水道の施設要件もあるのかなと考えていまして、これは全体の目的としてどうなんだろうということが1つ気になりました。

実際の話として、ここに書いていただきました、中間報告をもとに最終的に書いていただいています地域別水道事業計画に持ち込むと思うんですけれども、地域毎の温度差があり現況検証がなかなか難しいと思われまますので、どういう形で検証されて、どう進めて行くかということが今から随分大変だろうなどは感じます。

座長

それも含めて、また検討させていただくということでよろしいですか。

次の方どうぞ。

構成員

中間報告を事前にいただいていたので、拝見いたしました。中身につきましては前回とあまり変わってないのかなというように思っていて、マイナーチェンジかなと思っています。何点かちょっとございまして、意見を申し上げたいと思います。

まず、さっきの畝田先生がおっしゃられたお話も私も同じ意見を持っていまして、この地域協議会というのを設立するという事はいいと思うんですけれども、やはり1年限りというか1年間で最終まとめまでしていかなといけないといった場合に、その辺のロードマップといいますかタイムスケジュールをどう考えていくんだというのは非常に大切かなと思っています。ですから、新年度に入ってから用意ドンで各事業体、まず一遍大きなブロックでやって、多分それを細分化していくとかいう話になっていった段階で夏が過ぎて秋になるんじゃないかなとかそういったこと考えますと、なかなか絵に描いた餅になってしまうんじゃないかなと、最終的には中間取りまとめの焼き直しで終わるんじゃないかなと思ったりもしますので、やはり具体的な内容といいますけど、先ほどの畝田先生がおっしゃっていましたがアウトカムというか、そういったところの効果の話も含めてやっぱり整理しとかんといけないのかなと思っています。そのためには中間取りまとめの中でその芽を出しておかんといけないのかなと思ったりもしますので、やはりもうちょっと具体的な内容の整理を早晩していかなといけないのかなと思いました。

座長

いつまでに何をということですね。

構成員

そうですね。それが先ほどの、どなたかもおっしゃっていましたが、このスケジュール表だけでは読み切れないなど。

座長

1年間ではなかなか難しい。

構成員

私もそう思いました。

座長

私がこれを言ったら問題になるかもしれませんが、なかなか難しいと思うんですよ。あれよあれよ、考えている間にあつという間に多分夏になると思いますから、だから、いつまでに何をやるかというのはある程度例示することが必要だと思いますね。

構成員

はい。そのためには今の段階でネタをある程度そろえておかないと、手持ちの駒がないままでこのスケジュールを書いても仕方がないなとちょっと思いました。

それから、次、その運営主体をどうする形でいくのかということも大きいのかなと。やはり地域任せという話でいくのか、県さんがイニシアチブをとられるのかといったところも大きな問題だなと、そのように思いました。

それから、あと、話がいろいろ飛んで申しわけないんですが、参考資料編のほうをちょっと見させていただいたら、今までこの懇話会で出てきた資料をまとめておられるということなんですが、最近の状況としまして、大阪広域さんは鉛直統合が既に始まっておられますので、そういったものも参考にしておくべきじゃないかなというのが1点。

それから、先般の新聞にも出ておりましたが、宮城県のほうが官民連携で上水と工業用水と下水を一体的に運営していこうかというようなことを検討されておられて、その際に、先ほど補助金のお話も出ましたが、内閣府のお金をいただいてそういった検討をしていくという動きもございますので、そういったところも最新情報の知見といいますか事例なんかも参考にできる話については網羅しておくべきかなと。そういったところが次の協議会に向けて、開催に向けて1つのいいネタになってくるんじゃないかなと思いますので、ぜひ新聞情報とかも含めましてオンタイムな情報にリニューアルするというのも1つの手かなと、このように思いました。

それから、あと、官民連携、公民連携という話がありますが、これは有力な手法であるということで書かれているんですが、具体的にどんな方法というところがちょっとこの文面からでは読めてなかったもので、前回ちょっと申し上げましたが東北のほうではCM、PMをやったりとか、あるいはURのほうにそういったことを担っていただくとかやっておられますし、阪神淡路のときも我々神戸市でも、私はちょっと水道にいなかったんですけど、やはり手がないといったときにどないしたかといいますと、大阪さんにCMになってもらって現場の監督なんかやってもらったりとかいうことをしておりましたので、やはりそういったところも念頭に置きながら、ちょっとロジックといいますか整理をしていくべきかなと、このように思います。

もう1つ、人材バンクの話なんかもいろいろ書かれているんですけども、再任用制度を神戸市も採用しておりますけども、神戸の場合は、ほとんどの方が再任用で市役所に残られるという形になっていまして、なかなか外に出ていくということが難しいという状況になっています。実際に震災のときに水道局も1,000人ぐらいおったという記録があるんですが、現在700人ぐらいということで、3割も減ってきているという中で、なかなか再任用の方が外に出ていくということがしんどくなっているというのが現状であります。

そういったことを考えますと、先ほど申し上げましたように公民連携といったところを、前回ちょっと申し上げたと思うんですが、そういったところをもうちょっと具体的に掘り下げて整理していかんといけないのかなと思ったりはいたします。その中で、先ほど委員がおっしゃっていましたが、例えば戦略を練るとかそういったことに対しては人材が不足しているという話もあったと思うんですが、確かに業者さんに任せますと結構金太郎飴的な報告書しか出てこないのです。

座長

もうどこの地域でも同じ。

構成員

一緒ですわ。

座長

同じような。

構成員

だから、それはちょっといけないので、そこでスーパーバイザーというかアドバイスできる人間がやっぱりどこか要るんじゃないかなと。そういった人間を人材バンクみたいな形で派遣するとか、そういったことを考えていくべきかなと思ったりします。

実際に神戸市の場合、宝塚市のほうに、そういういろんな戦略的な話ということもありますので、うちの外郭団体に出ていっている現職の係長を行かせて講師でいろんなお話をさせていただいたりとかいう形もしていますので、そういったスキームをつくっていくというのが1つ必要かなと、このように思います。

それから、あと、すいません、幾つか言って申しわけないんですが、最後に言った分ですかね。あと、広瀬委員のほうからもおっしゃっていましたが、市民目線といいますか、市民との連携が大切だということも私も十分大切だと思っております。現在神戸市の場合は震災の後に防災福祉コミュニティーというのが小学校単位でできておりまして、災害時におきましては防コミ中心に応急給水をやっていただくということで、施設の鍵を渡したりとか非常時の訓練なんかもしていただいています。最近は広報ツールなんかの作成につきましても市民の方に入ってもらってつくっているというようなこともありますので、平時にどういう形でかわっていただくかということも考えていくというのが1つ必要かなと思います。

1つのご提案なんですが、私どもの神戸市では管路の漏水調査ですね、エルサインという機械を使って、属具というんですけど消火栓のあの辺に置いていくような機械があるんですが、それを2日間置いておくことによって漏水が半径75メートル範囲で起こっているかどうか分かるというようなそういう装置があるんですが、それで1回目に絞り込んだ後に専門的な形で漏水調査をするという2段階で漏水調査をやっているんですけども、そういったものを置くことについては例えば市民の方でも置けるわけで、実際我々もまだ具体的に議論していません

けどシルバー人材センターの方に置いてもらってもいいかなとか、そんなこともちょっと議論していますから、そういった平時における市民の方々のかかわり方というところも一つ議論してもいいのかなと思います。

それから、モチベーションというお話もあったんですけど、神戸市の場合は共同研究をいろいろやってもらっています。職員に対して民間企業と共同研究することによってモチベーションを上げるというようなこともやってもらってまして、ダイキンさんとかあんなところとマイクロ水力を開発するとか、あるいは大学のほうと一緒に共同研究するというので職員のモチベーションを上げようという形を今やっております。

最後の最後、1つですけど、ダウンサイジングのお話もありましたのでちょっと申し上げますと、神戸市のほうもやはり水余り現象ということで施設がオーバースペックになっておりますので、それにつきましてダウンサイジングはずっと検討していっています。例えば浄水場も5つと言っていいか6つと言っていいかわかりませんが、それ自体を休廃止していこうというような形で、是々非々で整理していこうということ今やっています。それから、配水池も2つ池がある場合が多いんですけども、例えば片方だけで使っていくとかそういった方法もありますので、そういったこと。それと、あと、配水管につきましてもダウンサイジングをかなり進めていっています。といいますのは、4,800キロほどあるんですけども全部オーバースペックになってきているので、口径が。そうすると更新のときにやっぱりドラスチックに縮径せんと、水を捨てていかんといけません。水質が維持できないということで、極端に口径を小さくするというので、もともと100とか150だったところを例えば50ミリにするとか、そういった形でドラスチックに今ダウンサイジングをやっているという形があります。

そういったことで、いろいろ申し上げましたけど、そういったところのいろんな事例をとりあえず整理して、ここに載せる必要はないかもしれませんが、そういったことの裏打ちがあつてちょっと文章をまとめたほうがいいかなと思いました。以上でございます。

座 長

ありがとうございました。

次の方どうぞ。

構 成 員

中間報告でございますので私はきょうは何も言わんこうと思ってきましたんですけども、せっかく水を向けていただきましたので、あえてですけども1点、言葉尻を捉えて言うのは恐縮なんですけどどうも気になるのが、14ページの今後の進め方の中で県の立ち位置を調整役というふうにしておられるんですけども、変なところだけ国の肩を持って申しわけないんですけど、国のほうは推進役的な言い回しをされていらっしゃるんじゃないかと思うんですけども、調整役じゃなくて、できれば推進役として各地域の中に入っていただければと思います。1点でございます。

2点目。2点だけにしておきますけれども、前回ちょっと所用がございまして代理に意見は持たせたんですけども、その中で、先ほど水口委員のほうからもおっしゃっておられましたけど、今後のスケジュールについてです。

1年というのは、検討される内容が非常に1年でできることしかないのかなと。物によっては、我々公営企業といえども、お客様、市民の方、それから市議会の調整なしには大きな

ことというのは進んでいきませんので、そうすると議会の度に報告をして了解をとってやっとな話が進んでいくと。これはもちろん検討する内容がどんなものかにもよるんですけども、通常我々の水道局で例えば総務省の経営戦略、それから厚生労働省の水道ビジョンというものをつくっていくときには、この懇話会で中間と出して出しているものはもちろん議会にも情報提供させていただいて、場合によれば市民の方々にパブリックコメントをとって意見を聴取してやっとなとできるということです。

例えばこれが施設の共同利用ということになってもA市、B市であるわけですし、A市とB市共同でこれを設置しましょうかといったときに、いかに企業なんだから企業の判断で進めたらいいじゃないかというふうに一般には思われるかもわかりませんが、現実にはそれぞれの市の一組織でございますので、それぞれの市で議会なりの了解をとらないとこういった計画を表に出せないという部分がございますので、そういうことを考えるとこの1年間というのは非常に難しいんじゃないかなと思っています。先ほどの意見の中にもありましたけど、ほんとうにこの中間報告の中身からやれる部分だけを選んでこれをやります的なものになってしまうのかなという、ちょっとその点を危惧いたします。

以上でございます。

座長

とにかく即効的にやらないと手おくれになってしまうという問題意識があつてこういうふうになったんですけど、それはもう多分時間はあつという間に過ぎてしまうと思いますので。

次の方どうぞ。

構成員

私どもは用水供給という部分を担っています。この報告書の中には用水供給の役割というのは特に記載されていませんが、例えばこの提言の1とか3のところも用水供給事業体から見ると少し別の課題に見えてくる場合もあるということです。阪神地域に関していうと既に構成市と一緒に研究会もつくってやらせていただいているんですけども、これから1年かけてやっていく作業の中では、もうちょっと広い一般論として用水供給体にどういう役割があるのかというふうなことをもうちょっと考えないといかんのじゃないかなという気がいたしました。

座長

ありがとうございます。

一応一とおりのご意見は頂戴しましたが、いかがでございますか。

どうぞ。

構成員

私、ちょっとさっき申し上げたのは、検討2年を3年にしたらええという意味で申し上げたんじゃないなくて、2年は2年で守つたらいいと思うんです。ですから、そういう意味では時間軸をちゃんと整理した上でやるべきだろうと。

座長

ただ、いつまでにどういうところまでというタイムスケジュールという形で見える化という、それは必要だと、そういうことで。

構成員

はい。

座 長

よろしゅうございますか。どうぞ。

構成員

貴重なご意見、いろいろありがとうございます。全般に、今日いただいたご意見、具体的な提示があった部分、できるだけこの中に盛り込むような形で調整をしたいと思います。それと、もう少し先進的な事例を押さえて書いたほうが良いというご指摘も本当にその通りかなと思います。

年次タイムスケジュールの関係につきましては、冒頭に元々3年間でやろうと言っていたところで、いやいや、事態はもっと緊急なんだから、やはりやるべきことはすぐやるべきだろうという意見も、ごもっともだなと思って、事務局中でも検討しましたが、この懇話会としては基本的には2年で一旦決着をつける。かつ我々が思っているのは、今個々に色々な広域化をめぐるお話をいただく中でも、すぐに取り組むべきことと、それから時間をかけて少し検討すること、広域化における課題が様々なものですから、全てを一斉にいつやるということはなかなか言えないと。逆を言えば、中間取りまとめを今年度やって、来年度に具体的な検討を進める中で、すぐにも手をつけなければならないというのが出てくると思います。ですから、それは2年間の検討を待たずして、1年間の中間取りまとめをやって地域別の協議会をやる中で、これはすぐにでも取り組もうという話が出れば、それはそれで実行に移すべき時が来たかと判断してもいいのかなと考えています。

ですから、事の解決はおそらく10年、20年かかるような、今言われたように市議会との調整とか色々あるだろうという思いはありますが、やはり一応、懇話会でのあり方検討としては、長期的課題はまだあるということの分析をした上で、2年間で一旦まとめ上げるという案をとるべきだろうと思っています。そして、そこで長期的に取り組むべき課題も明らかにした上で、それはこの懇話会を離れた、それまでに蓄積された地区別協議会の色々なノウハウをもとに具体的な問題解決へ時間をかけて進めていけばいいのではないかなと、基本的にはそう思っています。

ですから、懇話会で色々な議論があって、3年間で2年間でしようという結論には、私はそのまま置いたほうが良いだろうと思います。来年度具体的に検討を始める中で、実行に移すものがあればそれは躊躇なく実行すればいい。我々のほうにも今既に幾つかの市のほうから、町のほうからもですが、既にダウンサイジングする中で用水供給としてこれをカバーして欲しいという声もいただいていますので、そういった部分についてはもう実行に移せばいいと思っています。それが基本的な考え方です。

それから、市に対する県のスタンスで、調整役というのが強調されて読まれるようになっていますが、これも「おわりに」をよく読んでいただきますと、この広域化の部分についてはやはり当事者である市町のほうで議論をしていただく、その中に入ってきっちりとかいうことで検討しようとかいう意思是、この立ち上げを働きかけたり積極的に参画するということで少しご理解いただきたい。それから、専門人材の不足に対する支援の仕組みづくりという中で、この支援はその団体から市町への支援をイメージしていますけれども、この検討を進める第一の当事者は県だろうという認識を持っています。

ですから、項目的には2つ書いており、1つ目の部分は確かに調整役という言葉を使っていますが、その中にもこの協議会の立ち上げの働きかけや、あるいは積極的参画というところ

で、議論して欲しいところについての働きかけはきっちりしていきたいと思っています。それから、専門人材の不足に対する支援の仕組みづくりに向けた検討の主体となるのは県ではないかという認識をここに示しておりますので、そのようにご理解を頂きたいと思っています。

それから、これは皆さんでもそうですが、やはり人材不足は県も共通するところで、かなり人員が絞られてきていることもありますし、技術職も元々水道専門というよりは土木職が大半で、それから、あと機械職、電気職、化学職とか色々なところで水道の技術を担っているというのが実態であります。そんな中で、やはり各地方公共団体内部において、土木で入ったけれども実際、水道業務に長くいる人を何となく水道専門の技術者という位置づけの中でやっているというのが、どことも同じだろうと思いますが、その総合的な土木職自体、技術の職員自体を採用しにくくなっているというのは地域において色々なところから出てきていると思っています。ですから、そういったところを補完する仕組みを広域的な事務を所管する県としてはきっちり担いながら、実際に水道用水がきちっと供給できる体制の維持についてはきっちり早期に進めていきたいと考えております。

座 長

ありがとうございました。

ほか、ございませんでしょうか。

今回の骨子につきましては一応ご了解をいただいているという理解をしております。ただ、例えば時代性を示すこと、それから、具体的な事例をあらわすこと、ある程度見える化も必要であるということ、それから、数値も含めた目標も場合によったら明示しなければならないということ。あとはタイムスケジュールですね。もう少し具体的なタイムスケジュールを明示しながら、新しい年度、29年度を進めていくことなどなど、文言、具体例等々はつけ加えさせていただくということを前提にいたしまして、この調整と修正につきましては座長である私のほうにご一任をいただきたいと思います。いかがでございますか。

(「異議なし」の声あり)

座 長

ありがとうございました。

それでは、もちろん関係の皆様方にはお目通しいただいたり等々、調整をさせていただきますけれども、最終案を作成させていただきますのでどうぞよろしく願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。それでは、事務局にお返しいたします。

事務局

委員の皆様方、熱心なご議論まことにありがとうございました。思えば、本年度5回に当たりましたのご議論ということで、ほんとうに長い間お世話になりました。

先ほど座長からもご発言がありましたように、中間報告の取りまとめにつきましては、先ほどいただきました具体的な表現の加筆修正とか見える化、数値のあらわし方、ロードマップ等、この後、座長と相談させていただきながら作業を進めていきたいと考えております。その上で、なるべく早くに取りまとめまして速やかに公表したいと考えております。その際には、委員の皆様にとどのような形で公表していくのかということも前もってお知らせしたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

なお、本日の議事録につきましては、これまで同様ですが、案ができ次第お送りさせていただきますので、委員の皆様におかれましては内容をご確認いただき、お返事をいただきました

く存じます。その後、座長とご相談の上、公表内容を確定させましてホームページで公開させていただきますので、ご了承をお願いいたします。

事務局におきましては、先ほどロードマップのお話もございましたけれども、スケジュールをできるだけ前倒しして、中間報告につきましては県内全市町におけるお知らせ会、報告会につきまして、これは説明会ですけれども、本年度中、3月中旬に開催させていただきまして、来年度早々には地域別説明会を行いまして、地域別の協議会の立ち上げの働きかけを行っていきたくと考えております。

来年度しょっぱなの次回懇話会につきましては、先ほど申し上げた状況などを報告させていただくタイミングを見計らって、また開催時期が近づいてまいりましたら、これまで同様に皆様方と日程調整を行ってまいりたいと存じますので、事前に送付させていただきます日程調整表をまた事務局までご提出いただければ助かります。できる限り早く日程調整だけでもお知らせできるように努めてまいりますので、これまで以上にご協力、お手数をかけますけど、よろしくをお願いいたします。

それでは、本年の最後になりますが、中間報告の取りまとめという1つの節目でございますので、健康福祉部長の太田よりご挨拶を申し上げます。

太田委員

本日はどうもありがとうございました。

事務局

ありがとうございました。

本日はお忙しい中、長時間にわたりご論議いただき、まことにありがとうございました。

以上をもちまして、本年度の最後となる第5回兵庫県水道事業のあり方懇話会を終了させていただきます。

— 了 —